

- | | | |
|---|--------------|---|
| 1 | 講座番号
及び名称 | ⅢC1101 (小) 国語科授業実践講座 |
| 2 | 教員指標 | 12 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに取り組むことができる。
13 評価規準等に基づき、児童生徒の学習状況を把握・評価し、指導方法の改善につなげることができる。 |
| 3 | ねらい | (1) 自分の考えを主体的に形成する学習過程を意識した授業づくりを理解する。
(2) 国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する授業の在り方について理解する。 |
| 4 | 対 象 | 小学校・義務教育学校及び特別支援学校（小学部）の教員 |
| 5 | 期 間 | 令和4年9月9日（金） |
| 6 | 場 所 | 県立教育研修所
〒673-1421 加東市山国 2006-107
TEL 0795-42-3102 （ダイヤルイン 義務教育研修課）
FAX 0795-42-5393 |
| 7 | 内 容 | 別紙日程表のとおり |
| 8 | そ の 他 | (1) 携行品等
ア 筆記用具
(2) 修了認定等の取り扱いについて
ア 特別な理由のない遅刻・早退などの時間が90分を超えた場合は、原則として研修の修了を認定できません。
イ 上記以外で、一定の受講時間数が満たされない場合は、課題レポートの提出を求めることがあります。
(3) 食事について
ア 昼食は必ず所内の食堂を利用してください。食事代金660円を受付時に徴収します。
イ 特別な事情（食事療法等）で食事に配慮が必要な場合は、前々日まで講習担当課まで申し出てください。それ以降の変更には対応できませんので御了承願います。
(4) 特別警報等非常時の対応について
ア 研修実施日の午前6時に、特別警報や警報が発表されている場合や大規模な自然災害等、非常事態が発生したときの受講については、「教職員研修のしおり」（P65）を御覧ください。
(5) 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策について
ア 研修当日確実に検温を行い、風邪症状等がある場合は出席を見合わせ「教職員研修のしおり」（P71）の様式により欠席届を提出してください。
イ マスクを着用し、研修中も咳エチケット・手指の消毒・うがい等の対策を励行してください。
ウ 詳細については、別紙「受講者へのお願い」を御確認ください。 |

県立教育研修所では、設備や物品の消毒、マスクの着用、研修室・食堂の使用制限、研修室の換気（天候上可能な場合は常時）等、感染防止策をとりながら研修を実施します。以下の対応への協力をお願いいたします。御協力いただけない場合には、受講をお断りすることがあります。

特別な事情で受講環境や食事場所等に配慮が必要な場合は、事前に御相談ください。

受講者へのお願い

○研修当日、各自で確実に検温を行ってください。発熱や咳等、風邪症状がある場合は研修所への来所を見合わせてください。

○換気による室温の変化に対応できるような服装でお越しください。必要な場合は、膝掛け等をお持ちください。

1 体調管理

- ・研修当日、各自で確実に検温を行うとともに、研修所入口（または受付）での検温をお願いします。
- ・同居する家族等に風邪症状が見られる場合も、研修所への来所を見合わせてください。
- ・体調が悪くなった場合は、すぐに研修所職員に申し出るとともに、その指示に従ってください。
- ・熱中症予防のため、こまめな水分補給を心がけてください。

2 マスクの着用

- ・マスク及びマスクを置く清潔なビニール袋や布をお持ちください。
- ・所内においては、必ずマスクを着用し、咳エチケットを励行してください。
- ・大声での会話、マスクを外しての会話は御遠慮ください。

3 手洗いの励行

- ・受付時、研修室に出入りする時、共用のものを触った後、昼食の前後、咳やくしゃみをした後等、こまめに手洗いや手指の消毒を行ってください。

4 密集密接の回避

- ・食堂や休憩スペースにおいても、身体的距離の確保を心がけてください。

令和4年度 III C1101 (小)国語科授業実践講座 日程表

月日	時間	研修内容	講師・助言者等	室
9月9日(金)	9:00	受付		本館1階 玄関ホール
	9:35			
	9:35	開講式 オリエンテーション	義務教育研修課 課長 早瀬 幸二 指導主事 萩野 奈幹	講堂
	9:45			
	9:50	講義 国語で正確に理解し適切に表現する 資質・能力の育成に向けた指導と評価の充実	兵庫教育大学大学院 教授 吉川 芳則	
	12:00			
	13:00	発表 題材の設定、記述、推敲等を充実させる授業	芦屋市立浜風小学校 教諭 藤中 寛子 義務教育研修課 指導主事 萩野 奈幹	
13:50				
14:00	演習・協議 「書くこと」領域における授業の在り方 ・書く内容の中心が明確になるよう 文章を構成し、書き表し方を工夫する学習過程を重視した指導の工夫	※別記	※別記	
16:10				
16:10	閉講式			
	16:20			

※別記

班	研修室	講師・助言者
1班～6班	本館 3F 第3セミナー室	義務教育研修課 指導主事 吉竹 太志
7班～11班	本館 3F 第7セミナー室	義務教育研修課 主任指導主事 藤本 直英
12班～14班	研修棟 1F 第4研修室	義務教育研修課 指導主事 野川 桃代
15班～20班	研修棟 2F 第9研修室	義務教育研修課 指導主事 萩野 奈幹